

第2回十和田市外部評価委員会 発表に対する質疑及び回答一覧

事業名	① 農業人材力強化への支援
<p>「質問①」 平均寿命が上がってきていることから、新規就農者の増加につなげるため主な交付要件の年齢制限や前年の世帯所得制限の見直しを考えるとできないものか。</p> <p>【回答①】 国の事業制度を活用しているため、交付要件は当日説明したものとなっておりますが、今後、市独自の事業も検討しながら交付要件の見直しについて調査、研究して参ります。</p> <p>「質問②」 事業最終年度の所得200万円以上が達成できない場合の手立てとして考えられる事は何かありますか。</p> <p>【回答②】 所得目標の達成の如何に関わらず事業終了後も事業実施経営体に対して帳簿の確認等を行い、経営改善に向けて助言・指導等を行っております。</p> <p>「質問③」 市の「人・農地プラン」は具体的にどのような内容ですか。</p> <p>【回答③】 「人・農地プラン」は法律に基づき当市においても平成24年度に策定しました。策定内容は、市内を10地区に区分し、地区ごとにその地域の農業の中心となる経営体（中心経営体）や新規就農者へ農地を集積・集約化することなどが定められており、令和2年度の市全体の中心経営体数は767となっております。</p> <p>「質問④」 サポートチームがあるようですが、「経営・技術」に関しては県民局となっております。就農者にとって寄り身近であると思われる市、農協、あるいは周辺の農家は関わっていないのでしょうか。</p> <p>【回答④】 「営農・技術」については、専門的知識を有する農業改良普及員が在籍する県民局を主担当として位置付けておりますが、市は総合窓口として県民局や農協と連携し事業実施経営体と関わっております。また、令和3年度からは、地元農家のかたにもサポートチームに参画していただき、現地巡回や帳簿確認等を通じて助言・指導を行っております。</p>	

「質問⑤」

何を栽培するかは個々の農家の自由だと思いますが、一方で、市が産地形成・維持に力を入れたい作物を指定し就農を誘導するというような試みがあってもいいのではないのでしょうか。

【回答⑤】

これまで事業を実施してきた経営体は、事業開始前から生産したい作物について自分のビジョンを持っているかたがほとんどでした。基本的には本人の意思を尊重しますが、作物の選定に迷っている場合や経営計画に難があると思われる場合は、市の主要作物を中心に作物の選定について相談に応じております。

「質問⑥」

将来的な農業が占める事業規模感について、どの程度の水準を目標としているのか。維持か、拡大か、また縮小であればどの程度許容していくのか。指標があればお示しいただきたいです。また、これら大枠のビジョンに対する本事業の貢献をどのように評価していますか。

【回答⑥】

市では、農業が占める将来的な事業規模に関する具体的な指標は定めておりません。本事業の実施経営体が生産する主な農作物の収量は、市全体の0.5～2%程度を占めていることから、本事業は当市の農業振興に一定の効果があったものと考えます。

「質問⑦」

青森県全体では、就農者数は増加傾向にある。十和田市で実施している本事業が一助になっていると考えます。継続的な事業として進めて行くためには、「儲かる農業」の推進が必要です。説明では、農協に橋渡ししているとのことですが、連携強化すべきとも考えます。将来的な農業発展の為、更なる取組が必要と思うが、見解は？

「質問⑧」

就業者自身の努力が必要であることは当然ですが、“経営状況の事例①・②”における最大所得が約140万円であり、生活が成り立つ魅力的な職業と言えるのか。市が力を入れるべき事業と認識するのであれば、抜本的に支援する必要があるのではないかと。

【回答⑦・⑧】

当市の農業は、地域経済を支える重要な基幹産業であると認識しており、新規就農者への支援として、本事業のほか、農業機械等の導入費用の補助、住居費用の補助、農地確保の斡旋、研修会の開催などに取り組んで参りました。「儲かる農業」を推進するに当たり、農業労働力の省力化による経費節減を図ることが重要な1つの方法と捉え、農業用ドローンやICT（情報通信技術）の活用による生育管理など、いわゆるスマート農業の導入が有効と考えます。一方で、新規就農するかたには、必ずしも利益だけではなく自分の好適作物の生産や自然とのふれあいなど農業に生きがいを求めているかたもいます。今後は、スマート農業導入支援など経営力向上につながる支援や就農スタイルに合った支援について農協、県などの関係機関との連携を強化し取り組んで参ります。

《意見》

・新規就農者に対する5年間の交付金による補助完了以降も、その後のフォローとケアの体制をお願いしたい。一過性とならないように、持続的支援が不可欠だと思われました。

・制度をよく知らないせいもあると思いますが、新規就農者がいきなり「中心経営体」として位置づけられるというのは荷が重いのではないかと、その覚悟が求められるというハードルの高さが新規就農を妨げているのではないかと交付要件を見て感じました。

事業名

② 中心市街地活性化

《質問①》

公共交通拠点整備事業について、待ち時間の休憩や飲食ができるスペースも必要と考えられます。隣接の地権者とのお話はどうなっていますか。

【回答①】

隣接地への「高次・複合都市施設」の整備につきましては、事業の実施主体である株式会社大阪と協議を継続しておりますが、コロナ禍において、テナント誘致が難航している等の理由から、早期の完成は難しい状況にあります。しかしながら、株式会社大阪では、待合や飲食が可能となるスペースを含めた施設整備の意欲を失っていないことから、引き続き早期整備に向けた協議を行うとともに、可能な支援に努めてまいりたいと考えております。

《質問②》

アーケードの撤去については、市に関連している場所の撤去は進んでいますが、撤去していないアーケードについては、今後もそのまま残した状態にするのか。撤去しないとしたら整備をするのか、また撤去するとしたらどのような方法が考えられるか教えてください。

【回答②】

商店街アーケードの所有者は、各商店街振興組合であるため、市が主体となって撤去を進めることはできません。先日の新聞報道にもありましたとおり、4商店街振興組合で構成する商店街連合会が、アーケードの完全撤去に向けて動き出していることから、商店街連合会の意向を伺ったうえで、必要な助言・支援に努めてまいりたいと考えております。

《質問③》

アートの街の象徴・現代美術館の吸引力は素晴らしいと思います。一方で、十和田市はキャッチフレーズにアートと冠をつけることで安易にすませているのか、という印象も受けます。基本理念にある「アートの感動を共有し」「賑わいと暮らしが共鳴」とは、具体的にどのような状態を指すのでしょうか。また、同じく目標にある「芸術・歴史・文化を生かした」というのはどのような状況を指すのか。市民に具体的に説明し、市民が実感できることが大事だと思います。

【回答③】

基本理念にある「アートの感動を共有」とは、現代アートのコンセプトを拡充・強化し、見るだけではなくアートを体感できたり、身近なものに感じられる取組などを通じて、市民と来街者が感動を共有できることを指し、「賑わいと暮らしが共鳴」とは、都市機能の集積を推進することで、日常的な生活サービスの充実を図り、居住地としての魅力を向上させ、さらには、中心市街地に人が集まりやすい環境が構築されることで、賑わいが創出されることを指します。

目標にある「芸術・文化・歴史を活かし」とは、かつて軍馬補充部が置かれ、その跡地に整備された官庁街通りには馬のオブジェが置かれるなど、馬に関する歴史があることや、野外芸術文化ゾーン構想により、官庁街通り周辺をひとつの美術館に見立て、屋外にアート作品を設置し、芸術文化の要素を取り入れた空間を整備したほか、碁盤目状に整備された街並み、日本の道百選に選ばれシンボルロードとして親しまれている官庁街通り、有名建築家が手掛けた近代建築物など、魅力のある資源を活用し、来街者の回遊を促進させることを指しています。

「質問④」

中心市街地活性化計画の目玉事業である（仮称）地域交流センターと（仮称）公共交通拠点整備は、中心市街地だけでなく市の中核をなす施設になることは論をまたないでしょう。人々の動線の要となるからです。両施設を中心とした人の動線を組み立てる必要があると思います。市街地には近年、建築物として魅力的と思われる施設ができていますが、一方でそれらの施設が個々にプレーしているように感じます。施設ネットワークの「司令塔、あるいは「玄関口、となる場が必要だと思います。よそからバスで来た方がそこに行けば次の行動のヒントが得られるという場、市民がそこを訪れるたびに十和田の誇りを無意識のうちに再認識できる場が必要だと思います。そこで、地域交流センターは司令塔や玄関口的な性格を持った施設なのでしょうか。そうでないとすれば、司令塔施設はどこに担わせるのでしょうか。

【回答④】

（仮称）地域交流センターは、司令塔のような機能を持たせた施設ではありませんが、公共交通拠点の隣接地に整備予定の高次・複合都市施設内において、待合室・トイレのほか、観光案内所の併設も計画しておりますので、そちらで担わせることを想定しております。

「質問⑤」

交通拠点と交流センターは近くにありますが、歩く場合は遠いのかもかもしれません。道路状況を考慮しなければならないですが、センター前にバス停は設けるのでしょうか。

【回答⑤】

バス停の設置については、バス事業者が検討するものであり、市が主導して決められるものではありません。直近のバス停間の距離や交差点からの距離など、道路交通法や周辺の交通事情を考慮したうえで判断されるものと考えております。なお、現状、市では（仮称）地域交流センター前にバス停の設置要望を行う予定はありません。

「質問⑥」

街なかの賑わいには、そこにいけば何かイベントをやっている、イベントができる空間がある、という施設が必要だと思います。交流センターはそういう機能を持っているのでしょうか。（蛇足ですが。個人的には駒っこ広場と、道を挟んだ駐車場を定期的なイベント広場としてつかえればと思います。道の駅出張朝市を開くとか）

【回答⑥】

（仮称）地域交流センターには、アート作品の展示や音楽をはじめとする舞台発表などに利用できるギャラリースペースのほか、子どもたちの創作活動やダンスなどに使用できる多目的室を設けるほか、屋外には、フリーマーケットやイルミネーションなどが行える中庭を整備することとしており、様々なイベント等に活用いただけるものと考えています。

「質問⑦」

事業目的に示す都市機能とは具体的に何を示していますか。また、『コンパクトで持続可能なまち』とは具体的にどんなまちをビジョンとしていますか。

【回答⑦】

都市機能とは、商業・医療・福祉・教育・文化など、生活を支える様々なサービスを提供する機能・施設などを指し、コンパクトで持続可能なまちとは、市民が利用する様々な都市機能が中心部に集約され、郊外を含めた市内各所から公共交通などでアクセスでき、また、身近な生活サービスや地域コミュニティが維持されることで、高齢者はもちろんのこと、市民にとって暮らしやすいまちを目指しております。

「質問⑧」

計画第一期において『若干の活性化が図られた』と総括されているが、市では活性化された状態をどのように定義していますか。

【回答⑧】

中心市街地活性化基本計画では、活性化目標の達成状況を把握するため、目標指標を定めるとともに、その数値のフォローアップを行うことを通じて、達成状況の進行管理を行っています。第1期計画では、「歩行者・自転車通行量」、「居住人口」の2つの目標指標を掲げ、それぞれ目標値を設定し、最終フォローアップを行ったところ、両指標とも目標値に及ばなかったものの、歩行者・自転車通行量については、減少傾向に歯止めがかかり、基準値を上回る結果となったため、若干の活性化が図られたと総括したところです。

「意見」

・観光客の吸引力である現代美術館への自家用車以外の公共交通機関と拠点事業によるアクセスの接続性・連続性、更には、中心市街地への流れ（これには第二の何かが必要）などを考えて頂きたい。

・市はアートを切り口とした、あるいはアーティストの視点を借りた街の魅力を掘り出し、再発見というようなことはあまりしていないように見受けられます。市民を巻き込んだプロジェクトを展開して外から観衆を招き、結果として市民に果実（利益）を還元し、アートを身近に感じてもらうというような動きが目に入りません（自分もアートとは何か、と問われても分かりませんし、デザインとの違いも説明できませんが）。身近な例では、八戸市の工場群を鑑賞の対象にするとか、横丁の店舗を舞台にパフォーマンスをするとか、神楽と現代舞踊とでコラボしたらどうなるかとか、神楽の歯打ちの音が時間を知らせるとか、などなど。現美を「静」とすれば、街を舞台とした「動」的な試みが必要と感ずます。

・中心市街地の活性化は市民の願いだと思います。

・本事業については、中心街のインフラ整備の色合いが強いと感ずます。魅力的な街づくりの為にハード面が先行しています。市財政にも関わることで、投資額が大きいほど、今後の負担は増加します。大手企業との連携を図ることにより、達成可能なこともあるので、人が集まる空間づくりの為に、是非、民間資本との連携等検討してはどうでしょうか。

・市民交流プラザと地域交流センターの併存により、中心市街地がどう活性化するかは具体的にイメージできません。近代的な建物が増え、老朽化したアーケードが解体されることは良いですが、空き地・空き店舗がアートの街としての品格を下げていることは事実であり、早急な対策を望みます。

事業名

③ 特定不妊治療支援

《質問①》

不妊治療については、人になかなか相談できることではないと思います。やはり、職場環境づくりが必要ではないでしょうか。職場の理解や働きかけはどのようにしているのでしょうか。

【回答①】

不妊治療は経済的負担が大きいこと、治療に時間が掛ることから仕事に支障をきたし辞める結果になる人が多いなど、個人での対応が難しいものとなっています。これらのことから不妊治療のしやすい環境づくりが必要とのお考えはお見込のとおりです。

職場環境については、昨年、厚生労働省で民間企業などに対し、不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアルが公開されました。また今年、国家公務員に年10日の不妊治療休暇の制度が創設され、国が率先して、不妊治療への理解と取り組みを社会全体に広げようとしています。市では今後、国や県と歩調を合わせながら広報やホームページ、窓口などで周知を進めていく方針となっています。

《質問②》

本事業の手続きは、対象者が治療費を各自で支払い、事後に助成されるものでしょうか。

【回答②】

お見込のとおりです。

不妊治療の対象者は、治療終了後いったん治療費を支払ったのちに、県へ青森県特定不妊治療費助成事業の助成費を申請し、その残額について、十和田市に県の交付決定通知書を添えて十和田市特定不妊治療費助成事業による助成を申し込みする手続きとなっています。

《質問③》

今後、不妊治療が保険適用となる見込みとのことですが、データを見ると出産に至るケース＝成功率は低い。少子化対策の一環事業であることから、成功率を上げる取組が必要と認識しています。40才台での治療は、明らかに成功率が低いものとする。年齢制限の引き下げは検討しているか。また、医学的見地からの取組が必要だと思えます。

【回答③】

少子化対策の一環であるからこそ、子どもが欲しいと考える不妊治療の対象者への支援を行うことが重要であると考えます。

県の助成は、高額となる治療費の経済的負担を軽減することを目的としたものであり、十和田市の助成はそれを補填する事業となっています。これを変更する合理的な理由は見当たらないため、年齢制限の引き下げ等の検討はしておりません。

なお年齢制限については、2013年の厚生労働省の有識者会議で年齢による出産の成功率と高齢妊娠のリスク及び公費負担のバランス等を検討した結果、現在の43歳未満とされたことを基準としている模様です。

《意見》

- ・ 支援事業の啓発活動と治療者のフォローをお願いします。

・目標値をクリアしたからいい、しないからよくない、という次元のものではないと思います。しっかり周知して、必要な方に必要な助成が届くよう継続してほしいと思います。

事業名

④ 健康診査の推進

《質問①》

十和田市としては、いろいろな方法での呼びかけをしていると思いますが、検診をし、もしがんが見つかったらという怖さもあるのではないのでしょうか。まず、働かなければということが先に立つ気がします。受診者に安心感を与える工夫が必要かもしれません。その辺の対策は何か考えがあれば教えてください。

【回答①】

がんという病気は怖いものではなく、現代の医学においては早期に発見し、早期に治療することにより心身の負担が最小限に抑えることができ、また5年生存率も高まることを伝える必要があると考えます。今後検診PRリーフレットを作成する際には、がん検診は早期発見・早期治療を目的として実施していることを分かりやすく伝えていきます。

また、検診を受けてその後がん治療をした市民の声などを掲載することにより、より身近に感じてもらえる働きかけの工夫をして参ります。

《質問②》

職場の健康診断以外の個人事業主等が対象と推察されますが、受診率が低いのであれば、しよみの再構築が必要だと思ひます。市税減免等のメリットを与える等色々アイディアを出し、取組することが必要と考えますが、方策はありますか？

【回答②】

特定健診・がん検診の受診により、市税を減免するなどのメリットを与える等の取組みは、受診意欲が向上するきっかけづくりになると思われませんが、市税の減免については難しいものと考えております。

現在、市ではメリットを与える取組みとして「健康とわだポイントラリー」を実施し、特定健康診査やがん検診、市で実施する健康講座等に参加することでポイントを付与し、地場産品等が当選する事業を実施しております。今後、周知方法や景品内容の充実等を工夫するなど、一人でも多くの市民に興味を持ってもらえるよう改善して参ります。

《質問③》

大腸がん検診の受診率30%は他市町村と比較してどうですか。また、その受診率の要精密検査はどの程度でしょうか。

【回答③】

県内9市からの聞き取りによると、令和2年度の大腸がん検診の受診率は、概ね7~20%台(暫定値)となっており、当市の31.1%は他市と比較し上回る結果となっております。

また、当市の大腸がん検診精密検査受診率は約70%程度で推移しています。要精密検査となった方すべてが、精密検査を受けることが出来るよう、手紙や電話での受診勧奨を実施しています。

「質問④」

受診率向上のためには単に郵送するだけでなく、地域や職場も巻き込んだ取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

【回答④】

「働き世代のヘルスアップ出前講座」による企業訪問の際には、職場では行っていない「がん検診の受診」を促しています。現在、市では21の企業に対して、事業所がん検診の申込案内を送付しており、実際に13企業からの申し込みがあります。今後も企業への受診勧奨を継続しながら、年齢に関係なく市民一人ひとりの健康づくりの意識付けに繋げて参ります。

また、例年、町内会長・保健協力員・食生活改善推進員などの方々にご協力いただき、地域住民との関わりが大きい「コミュニティセンターまつり」において検診のPR活動を実施したり、各地域の集まりなどで受診を促す声かけをしてもらうよう働きかけています。

今後とも、早い時期に健診を受けた住民から、まだ受けていない人へ受診勧奨してもらうなど、住民同士や地域・職場のつながりを生かして受診につながる働きかけを継続して参ります。

「意見」

- ・支援事業の理解度を上げるための、早期診断早期発見の重要性の啓発だと思います。よろしく願い申し上げます。

- ・対象者個人に直接働きかけても、「まあいいか」とやり過ごされる。検診の種類によっては、例えば愛する人から検査キットや申し込み用紙を届けてもらい受診を動機付けるとか、バイアスを利用するのも手かもしれませんね。

- ・市民の健康のため、取組を加速させ、受診率をあげる必要があると思います。

事業名

⑤ 空き家等対策

《質問①》

Sランク空き家も相当数あるが、空き家バンクへの登録が少ないのはどんな背景があるのでしょうか。

【回答①】

空き家バンク制度が開始された平成28年度から令和3年8月までの約5年間で、空き家バンクへの登録数は43件あり、そのうち31件の契約が成立されています。

物件の中には、登録してもしばらく買い手がつかず登録を取り下げられる場合もあり、現在登録されている物件は4件となります。

十和田市の登録数・契約数は青森県内でも上位の数字となっていますが、今後も制度の周知を継続して行い、物件の掘り起こし、利用促進に努めていきたいと考えています。

《質問②》

空き家等特別措置法に基づく事業ではありますが、一番の原因は「相続」とのことです。分布は、十和田市郊外が多いものと推察しますが、有効活用はできないものが多い。売却したくてもできないものも多い。よって、市への寄附というものは検討できないでしょうか？更地返還が前提条件として、取り壊し費用の一部援助も検討するのも一案と考えますがどうでしょうか？

【回答②】

当市における空き家所在地の割合は、市全体の2/3ほどを市街地が占めています。

しかしながら、有効活用や売却などの点を鑑みると郊外に所在している空き家ほど難しいものと考えられます。

市においても、市有地として有効活用できる可能性があれば寄附を受ける検討も可能ですが、それ以外の土地について寄附を受けることは難しいものと考えます。

また、相続等で受けた取壊し費用の一部援助については、他自治体の先進事例など情報収集を行い今後の検討課題として考えていきます。

《質問③》

空き家バンク制度への登録が4件と少ないですが、そもそも売却を希望する所有者が少ないのか、あるいは専任媒介契約による事務負担を嫌がって参入しない宅建業者が多いのか、原因は何と分析していますか。また、それらの要因に対する対策はどうなっていますか。

【回答③】

①の質問の回答と重複しますが、空き家バンク制度が開始された平成28年度から令和3年8月までの約5年間で、空き家バンクへの登録数は43件あり、そのうち31件の契約が成立されています。

登録してもしばらく買い手がつかず登録を取り下げられる場合もあり、現在登録されている物件は4件となります。

宅建業者の専任媒介契約についても、宅建協会のご協力のもと14社の宅建業者が登録されており、空き家バンクの登録数・契約数とも県内上位の数字となっています。

また、空き家バンクを利用せず直接取引をしているケースもあると思われます。

このため、市としては市広報や市HP、窓口でのチラシ配布による周知等を行ってまいりたいと考えております。

《意見》

・今後、増えることはあっても、減ることは無い空き家です。これも、利用価値のある段階での利活用の周知と、空き家の近隣者の早期通報などによる対応の仕組みをお願いします。

・今後は、人口減少に伴い空き家は増えていくものと考えております。空き家の利活用については、利活用するにあたって経費が掛かることから何らかの助成を考えていただきたいと思えます。

事業名

⑥ 公園施設の整備

《質問①》

毎年、伐採等の経費が多くみられ、新しい遊具の設置は見たことがありません。やはり、その時代時代に見合うような遊具の設置が必要と考えます。新設遊具について、今後の計画をお聞かせください。

【回答①】

都市公園 17 箇所等に遊具が設置されていますが、これらの遊具を現状維持するだけでも、毎年安全を確保するための点検・修繕等に多額の費用を要していることを踏まえると、新たな遊具の設置には更なる費用が必要なことや、新たに増えた遊具の維持管理費が高むこと、また安全面でも特に配慮が必要となること等から、現在は遊具の新設計画はありません。しかしながら、遊具の老朽化等により修繕が出来ず更新が必要な場合においては、時代に即した新たな遊具の設置も含め検討したいと考えております。

《質問②》

コロナ禍で子供たちがなかなか遊ぶ場所がありません。そういった中、公園の一部を整備し、スケートボードや3X3等ができる工夫ができないかお聞かせください。

【回答②】

都市公園や官庁街周辺広場は不特定多数の住民が自由に利用できるものとなっていることから、市条例において危険防止また公園損傷防止のため利用の禁止・制限を定めております。よって、現状では都市公園内等では、利用する子供や高齢者等の安全面等を考慮し、公園本来の目的とは異なる特定の限られた人が利用するスケートボードやスリーオンスリーを設置することは考えておりません。なお、スケートボードやスリーオンスリー等は運動施設の扱いとなるため、当課での設置はできないものであります。

《質問③》

遊具（ブランコ、ジャングルジム、滑り台等）の新規設置の必要性について、検討するべきと考えます。安全面、費用面等も含めて、公園の在り方について改めて議論する必要性があるものと考えますがどうでしょうか？

【回答③】

(回答①と同じ)

《質問④》

少子化もあり、周辺人口の減少から利用状況が低下している公園を閉鎖・縮小したケースはありますか。また、今後実施して管理経費を削減する考えはないでしょうか。

【回答④】

本市においては、利用状況が低下している公園を閉鎖・縮小したケースはありません。また、都市公園法第16条において、特別な場合を除いて簡単には都市公園を廃止することはできないこととなっております。さらに、都市公園法施行令第1条の2では、都市計画区域内の住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準は10平方メートル以上とし、市街地（用途地域内）の敷地面積の標準は5平方メートル以上とすると定められており、現在の本市の住民一人当たりの都市公園の敷地面積はそれぞれ約10平方メートル、約5平方メートル程度であることから、都市公園を閉鎖・縮小することは難しいものと考えております。

《質問⑤》

施設等の利用状況はどのようになっていますか。

【回答⑤】

都市公園は、不特定多数の住民が自由に利用できるものとなっていることから、市内全体の各公園における通常時の利用者数は把握しておりません。

《意見》

・利用者が減少するなかで、公園施設のあり方を、どこかで検討することが必要と思われました。

事業名**⑦ 公共交通の維持・確保****「質問①」**

路線バスへの補助を考えると、循環バスや乗り合いタクシーへの切り替えにより、空白地帯への利便性にもつながり、これからの高齢化社会に対応できるのではないかと考えますが、今後の十和田市の考えがあるのであればお聞きしたいと思います。ただ、路線バス事業者の生き残る手立ても考えなければならないと思いますが。

【回答①】

今後も運行事業者による路線バスの運行に対して補助するほか、循環バスや予約制乗合タクシー、空白地有償運送などにより、市民の日常生活における適材適所の移動手段の維持・確保に努めて参ります。

また、路線バスについては、循環バス等との乗継向上のため、運行ダイヤを検証するなど運行事業者と引き続き連携を図って参ります。

「質問②」

路線バスの利用者数に補助金額が比例する仕組みとの説明でありましたが、路線維持の観点から事業者との契約において、歩合とは別の基本契約部分はあるのでしょうか。

【回答②】

路線バスについては、事業者の運行経費に対する補助という形態をとっており、補助以外に、運行に関して事業者と契約等は結んでおりません。

「質問③」

市民にとって必要不可欠な公共交通は維持されるべきではありますが、効率的な取組を行っている他市町村の事例を取り入れているのでしょうか。

【回答③】

十和田市では、効率的な市民の移動手段を確保する取組として、路線バスや循環バス、予約制乗合タクシー、空白地有償運送をそれぞれの地域の実情に合わせて導入しております。今後も、全国各地の先進的な取組について情報収集し、十和田市において効果的な取組があるかも含め調査・検討して参りたいと考えております。

「質問④」

幾分増加傾向にあるものの、西地区シャトルバスの利用者数は1便あたり1.7人と極めて少ない。実際にどのような利用目的の乗客がいるのでしょうか。

【回答④】

西地区シャトルバスの乗客の主な利用目的としては、中央病院への通院、カケモ西金崎店での買い物、十和田市中央バス停での他の路線バスへの乗継となっております。

「意見」

・社会インフラとしての公共交通の維持・確保は、人口減少・過疎化において宿命のようなものであるが、十和田市内のそれぞれの地区での状況を地道に個別に検討する作業が近道かもしれない。

・市民の足ですので、重要な事業であると思います。

・公共交通の維持・確保については、人口動向変化がある中で、都度の見直しが必要であり、取組が難しい事業であります。路線では個別に赤字が継続しており、委託事業者においても負担感が否めない。是非、継続的取組を期待したいです。

事業名

⑧ 市民交流プラザの利活用の促進

《質問①》

交流プラザの会議室の椅子の件ですが、長時間の研修会議では、椅子の硬さや柔軟性がな
いことから疲れやすく感じます。今後、椅子を変えることを考えているのかどうかお聞かせ
ください。

【回答①】

市民交流プラザ会議室の椅子は、導入から7年が経過していますが、著しい劣化が見られ
ていないため、現時点では変更を予定しておりません。今後、椅子等の備品を更新する際
には、機能性も含めて十分に検討し、更新してまいりたいと考えております。

《質問②》

資料中の事業の成果においては、『建設のコンセプトに沿った利活用が実現』とポジティ
ブな評価をされていますが、委員からの意見にあったように、入居者や利用者感覚ではネガ
ティブな評価もあります。自己検証の中ではこのような不十分な点は意見として出ていまし
たか？また出ていた場合、どのようにフィードバックされるのでしょうか。

【回答②】

自己検証（内部評価）の際、当事業の目的の達成状況につきましては、コロナ禍の影響も
あり、目標を達成することができなかったと評価しておりますが、当該施設は、市のにぎわ
いの創出に貢献しているという点について、第2回外部評価においてご説明させていただきました。
また、事業目的の達成のための手段の改善につきましては、施設利用者の皆様や、
この度の外部評価委員の皆様からいただいたご指摘を可能な限り今後の取組に反映し、市民
交流の促進、にぎわいの創出及び市民活動のより一層の充実が図られるように改善に努めて
まいりたいと考えております。

《意見》

・利用者の意見を取り入れて、愛される交流プラザを目指すことが利活用促進に繋がるもの
と思われました。

・トワールを初めて見たとき、素敵な建物だと思いました。と同時に、道路側の木を配した
デザインのせいか、ガラス張りの割には気軽に中に入れないような、中に人がいるのか分か
らないような、そんな印象を受けました。もう少し入りやすい雰囲気、にぎやかな演出をし
た方がいいのではと思います。

・より内容を充実すべきと思います。

・収益事業ではないですが、毎年の「赤字」はクローズアップされます。市民への有効活用
を促す必要性があります。中心市街地活性化事業と合わせての取組が必要です。

・公共施設だから許されるのかもしれませんが、令和2年度で37百万円の赤字は過大。
今後予定される修繕等も踏まえれば、利用料収入を得られる先への貸し出しを増やしたり、
経費削減を検討すべきです。